

平成29年度  
守山商工会議所 経営発達支援計画 総括表

目標達成度の表し方

達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

I. 経営発達支援計画の内容	目標	実績	改善点(今後の取組み)
1. 地域の経済動向調査	市内の小規模事業者等を対象とした守山企業景況調査を4半期ごとに4回実施し、地域の実情を把握する。	実施目標通り4半期ごとに4回実施し、分析結果を当所広報並びにホームページにて情報提供出来た。	次年度も年4回4半期ごとに実施し、広報とホームページによる情報提供を実施するとともに、巡回窓口でも情報提供に努める。
2. 経営状況の分析	地区内の小規模事業者への巡回指導時や金融相談時において、経営状況や経営資源の内容、財務内容等についてヒアリング及び経営支援ツールによる経営状況の分析を実施する。	経営状況の分析年間目標40件に対し、23件の実績であった。巡回窓口による経営指導目標件数1,200件に対して、1,897件の実績であった。	巡回窓口による経営指導件数は、計画当初から3年間達成出来た。経営分析については、マル経資金の利用数が減少していることから未達に終わった。平成30年度は四半期ごとに目標達成度を検証することで件数目標を達成するように改善する。
3. 事業計画策定支援	事業者との個別相談を通じ、経営改善の必要な小規模事業者に対し、専門家と連携し小規模事業者の特徴を活かした事業計画を策定する。	目標件数36件に対し100件の実績であった。小規模事業者持続化補助金申請事業者やマルケイ資金・開業資金の他、創業予定者に対して、補助金や融資、創業塾を通じて事業計画策定を支援することができた。	小規模事業者持続化補助金を申請する事業者が多く相談に来られた事で事業計画策定支援数が増えた。今後も、小規模事業者に対しても事業計画の策定を啓発するだけでなく、新規創業者等についても計画策定支援の取組みを強化していくことで、実績数を増やしていく。
4. 事業計画策定後の実施支援	事業計画策定後、小規模事業者が計画実施に必要な指導・助言を行いフォローする。	小規模事業者持続化補助金申請事業者やマルケイ資金・開業資金のほか、創業予定者を中心に事業計画の策定に取り組み一定の成果を挙げる事ができた。	平成30年度も平成29年度同様、積極的に事業計画策定支援相談に対応する。また事業者に必要な窓口・巡回指導を継続的に推進する。
5. 需要動向調査	小規模事業者の安定した経営のため、「消費者ニーズ調査」「事業者販売動向調査」「イベント時における需要動向調査」を行い、的確な情報提供を行う。	京都橘大学の協力を得て、モリシェ開催時の消費者ニーズ調査、確定申告時に相談対応をした小規模事業者に対して需要動向調査を実施した。しかしながら、調査結果の報告書等の活用をした活動は出来なかった。	平成30年度も京都橘大学の協力を得て必要となる調査を実施する。平成30年度の後半には調査報告書を活用した情報提供に努める。
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	小規模事業者の生産する商品やサービスの新たな需要開拓並びに機会の増強の為、既存事業や新たな事業を実施し需要開拓に寄与する。	需要開拓事業については、積極的に事業を展開し、概ね目標を達成することができた。	平成29年度はデザイン等魅力アップ事業、おもてなし環境整備相談事業、もりやま産業フェアが中止されたので、駅前総合案内所でのHPIによるネット販売の推進等WEBショップ等ITの活用事業に注力した。平成30年度においては観光物産協会との連携を強化した事業推進に努める。
II. 地域経済の活性化に資する取組み	守山市、まちづくり会社、観光物産協会等と連携し、「歴史街道にぎわい事業」「もりやまブランド化事業」「まちなか活性化事業」を実施し、地域の活性化を進める。	もりやまいち、もーりーブランド化事業、邪馬台国近江説を活用した地域振興事業、冬ホテル、得する街のゼミナール、地域資源を活用した商品開発の各事業を実施し、目標を達成する事が出来た。	事業のスクラップアンドビルドによる見直しを検討し、地域経済の活性化のために必要な新鮮味のある事業を推進する。
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み	他の支援機関と連携し、支援ノウハウ等の情報交換並びに研修会を通じ、小規模事業者支援のための資質向上を図る。また、外部評価員による事業の評価・見直しをする。	滋賀県商工会議所連合会、日商、中小企業大学校が主催する研修会に経営指導員等が積極的に参加することで、資質向上および、他市と商工会議所との経営発達支援事業の情報公開や意見交換を行った。	引き続き、研修会等に積極的に参加することにより、資質向上並びに関連機関との情報交換を行っていく。

平成29年度を振り返って

平成30年度においても、経営指導員をはじめ会議所職員の資質の向上に努めると共に、専門家との連携を継続しながら小規模事業者の求める経営指導に努力する。経営発達計画の立案時以降の状況変化に応じ、事業のスクラップアンドビルドによる見直しを検討し、小規模事業者に求められる経営指導と事業を推進する。